

お知らせ

妊娠を望むご夫婦へ
風しん予防接種費用の一部助成を行います

【希望する方が任意で受ける予防接種です】
生まれてくるお子さんの先天性風しん症候群を予防するため、6月1日から妊娠を望むご夫婦への予防接種費用の一部助成を行うことになりました。

これまで平成20年度から5年間にわたり、国の制度により各年度の中学生と高校3年生へ2回目の予防接種を実施してきましたが、この制度の枠に入らなかつた平成6年4月2日以前に生まれた方を対象としたものです。

対象 安平町に住民登録があり、次に該当する夫婦
○今までに風しんの予防接種をした回数が0～1回の方
○平成6年4月2日以前に生まれた方
※妊婦または妊娠している可能性がある方は接種できません。

対象となる予防接種
・風しん予防接種

助成額 接種料金の半額

(町外で接種した場合は助成上限額があります。)

助成回数 一人につき1回
申請方法 予防接種後、次のものを持参し申請してください。

- 印鑑
- 風しん予防接種をした内訳が記載された領収書
- ※領収書に内訳の記載がないものは、予防接種の予診票(写)を添付すること。
- 振込先の口座番号がわかるもの

調査期間 6月16日(月)～8月15日(金)
問合せ 安平町地域包括支援センター(健康福祉課国保・介護グループ) ☎ 2545555

室蘭児童相談所
巡回相談

お子さんの発達やしつけなどについて相談ができます。

日時 7月9日(水)
10時～15時

場所 早来子育て支援センター

申込期限 6月20日(金)

申込み・問合せ 教育委員会
子育て支援グループ
☎ 252083

高齢者実態調査にご協力ください

町では、「高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画(計画期間 平成27年度から29年度)策定の基礎資料とする

ため、高齢者実態調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

厚生労働省からのお知らせ
雇用保険制度の「給付金・手当」が一部改正になりました

◆育児休業給付金の支給率の引き上げ

平成26年4月1日以降に開始する育児休業から、育児休業の初日から180日目まで支給率が50%から67%に引き上げられました。

※育児休業給付金の支給を受けるには、一定の要件があります。

◆就業促進定着手当が創設されました
雇用保険の再就職手当の支給を受けた方で、再就職先に6か月以上雇用され、再就職前の賃金よりも低い場合に、低下した賃金の6か月分(上限額があります。)を支給する制度です。

※平成26年4月1日以降に再就職することなどの一定の要件があります。
詳細は、お問い合わせください。

●離婚 (45分)
●多重債務 (30分)
●交通事故 (30分)
●雇用トラブル (30分)
相談無料
※その他相談は有料のご案内となります。

相談予約ダイヤル 0144-35-8373
平日 10:00～16:00 (12:00～13:00を除く)

コタエを出します

札幌弁護士会 苦小牧法律相談センター

広告欄

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。

むらやま法律事務所

相談内容/借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他

借金・過払金請求に関する相談は無料

弁護士 邑山(むらやま) 達哉

TEL 0144-31-4750

受付時間 月～金 9:30～17:00 (予約制) ※祝日は除きます

苦小牧 むらやま 検索 (詳しくはHPをご覗ください)

3階 むらやま法律事務所

苦小牧駅 北口ビル

王子製紙 MEGA ドン・キホーテ

Alba 苦小牧

JR苦小牧駅

広告欄